

運営規約

(名称)

第1条 本団体は、elsa（以下「本団体」という。）と称する。

(目的)

第2条 本団体の適切かつ円滑な運営を通じて、環境教育に関するコンサルティング及び教材・カリキュラム等の開発、これらの普及啓発を目的とする。

(事業)

第3条 本団体は、前条の目的を達成するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 第2条に係る準備及び実施に関する事項
- (2) 第2条に係る関係団体との連携に関する事項
- (3) その他、関連する事項

(役員)

第4条 本団体に、次の役員を置く。

- (1) 代表 1名
- (2) 理事 若干名

2 役員は、別表1のとおりとする。

(役員職務)

第5条 代表は、団体を代表し、団体の業務を総理する。

2 理事は、本団体を構成し、業務の執行に関する事項を審議する。

(会議)

第6条 本団体の会議は、役員をもって構成し、必要に応じて代表が招集する。

2 本団体の会議の議長には、代表があたる。

(事業年度)

第7条 本団体の事業年度は4月1日より3月31日を1年とする。

(事務局)

第8条 本団体の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局は次の所在地に置く。

東京都葛飾区青砥7-32-3-1908

(委任規定)

第9条 この規約に定めるもののほか、本団体の運営に関し必要な事項は、代表が別に定める。

(設立)

第10条 本会の設立年月日は平成22年6月1日とする

附 則

この規約は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

改訂：平成 28 年 6 月 16 日

改訂：平成 28 年 6 月 23 日

改訂：平成 29 年 3 月 30 日

改訂：平成 29 年 4 月 1 日

改訂：平成 30 年 4 月 1 日

改訂：令和 2 年 2 月 4 日

別表 1

役員一覧

<u>職名</u>	<u>氏名</u>
代表	北村 祐介
理事	小野 洋平
理事	田幡 祐斤
理事	磯川 茂克

令和2年2月4日現在